

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和5年度）

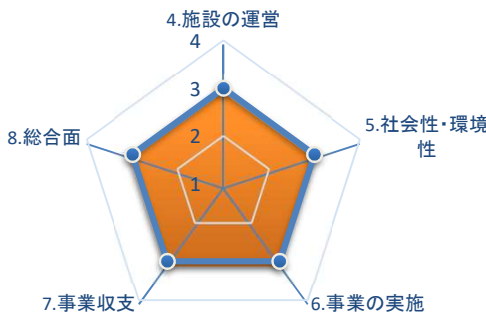
1. 指定管理施設の概要				
施設名	桶川市老人福祉センター		施設所在地	桶川市末広二丁目8番29号
施設の設置目的	老人に対して各種の相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図る。			
施設概要	敷地面積：4694.6㎡ 延床面積2441.92㎡ 鉄筋コンクリート造3階建 昭和52年4月1日開館 1階：老人福祉センター 2階：児童館 一部東公民館 3階：東公民館、視聴覚室 駐車場87台			
運営状況	利用時間	AM9:00～PM4:30		定休日等
	その他	毎月第2・4日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月1日から1月3日並びに12月29日～12月31日 管理上必要があると認めるときは、市長の承認を得て休館日を変更し、または臨時休館日を定めることができる。		

2. 指定管理者の概要						
指定管理者名 （代表者）	社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会 会長 栗原 安雄			指定管理者所在地	桶川市末広二丁目8番8号	
事業者の 選定理由	前指定管理者として施設の管理・運営、利用者増加が評価された。また、児童館との具体的な連携事業が示されたことから今後の事業展開を期待した。					
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5か年）			施設利用料金	料金区分	使用料／利用料金制
施設所管課	高齢介護課				一部有料	利用料金制（60歳未満・市外）
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	目的外使用許可	余剰金の取扱い
	公募	有り	有り	有り	有り	協議
指定管理料	募集時上限額（年額：税込）	50,631,000 円		現年度協定額（年額：税込）	50,300,000 円	
指定管理者の 主な業務	1.センターの利用、変更及び許可の取り消しに関する業務 2.センターの設置目的に資する老人に対する各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション機会の提供のための事業及び老人クラブ活動の育成・支援事業 3.センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 4.センターの利用に係る料金の納入、減免及び還付に関する業務 5.その他センターの運営に関して市長が必要と認める業務					

3. 利用状況（5か年）											
来場者数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	講座参加者	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
実績（人）a	59,459	4,983	12,902	24,261	28,861	実績（人）a	273	229	317	330	481
目標値（人）b	66,200	66,300	66,500	66,500	66,500	目標値（人）b	300	300	300	300	300
達成率（a/b）	89.82%	7.52%	19.40%	36.50%	43.40%	達成率（a/b）	91.00%	76.33%	105.66%	110.00%	160.33%
前年比	---	8.38%	258.92%	188.04%	118.96%	前年比	---	83.88%	138.42%	104.10%	145.76%

4. 指定管理者収支状況（5か年）											
収入（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	支出（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
指定管理料	50,333	49,366	49,113	50,300	50,300	人件費	13,170	12,517	12,549	15,130	15,397
使用料等	148	5	145	305	4	事務・事業費	35,007	30,387	37,738	38,015	36,937
繰越金	0	2,304	8,771	7,742	5,202						
収入計	50,481	51,675	58,029	58,347	55,506	支出計	48,177	42,904	50,287	53,145	52,334

5. 年次特殊事情等		
特殊事情等 ※臨時休館等	なし	年間利用日数
		322
設備投資修繕等 ※備品購入含む	令和5年12月15日～令和6年2月28日に昇降機改修工事が実施された。 お風呂の給湯器、ろ過機の予防的修繕を実施した。事務用PCを経年劣化のため、購入した。	

6. 評価結果				
評価結果 (1) 履行確認 (2) 質・効果・達成度	評価項目	(1) 履行確認	(2) 質・効果・達成度	
		(適・否評価)	加点/減点 (±1)	
	1. 企業倫理	適	---	
	2. 施設の維持管理	適	---	
	3. 指定管理者の義務	適	---	
	4. 施設の運営	適	0	
	5. 社会性・環境性	適	0	
	6. 事業の実施	適	0	
	7. 事業収支	---	0	
8. 総合面	---	0		
総合評価	評価の定義		総合評価ランクの点数基準	
	要求水準を満たしており、適正である。		(1) 履行確認「全適」＋(2) 質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」	
評価理由 (選定委員会)	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、高齢者が集う施設として感染防止対策を行いながら、事業の再開や拡大など運営状況をコロナ禍以前まで回復させようと取り組む姿勢を評価した。 また、第4期は新型コロナウイルスの影響を多大に受けることとなったが、感染防止対策を図りながら、利用者に寄り添った運営が行われていたことを評価する。			B

7. モニタリング（基本項目チェック）			※実施の確認（実施・・・「○」、未実施・・・「×」、機会無し・・・「－」）								
評価項目			評価指標（判断基準）	／	評価指標	募集 要項	仕様 書	協定 書	事業 計画	適 否	総合 評価
大項目	中項目	個別評価項目									
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報保護への対応			✓	✓	✓		○	適
	情報セキュリティ	守秘義務の遵守	・秘密の保持			✓	✓	✓		○	
		セキュリティポリシーの遵守	・情報セキュリティポリシーの遵守			✓				○	
	職員教育	職員研修	・従業員に対する適切な研修の実施　／利益供与の禁止			✓	✓			○	
	ディスクロージャー	情報公開対応	・情報公開への適正な対応			✓	✓	✓		○	
		関係法令の遵守	・関係法令の遵守			✓	✓			○	
		再委託規定の遵守	・業務再委託についての規定の遵守			✓		✓		○	
		受動喫煙対策	・受動喫煙の防止についての適切な対応					✓		○	
善管注意義務	・善良な管理者の注意義務の遂行					✓		○			
2. 施設の維持管理	安全管理	警備業務	・警備業務の適正な実施				✓		✓	○	適
	維持管理	避難訓練の実施	・避難訓練等の定期的な実施				✓		✓	○	
		施設の運転管理	・施設の適正な運転管理の実施				✓	✓	✓	○	
		施設の修繕	・必要な施設修繕の適正な実施				✓	✓		○	
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施				✓		✓	○	
	清掃業務	・適正な清掃の実施				✓		✓	○		
	保守点検	施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施				✓		✓	○	
		施設の保守点検	・施設の保守点検の適正な実施				✓	✓	✓	○	
3. 指定管理者の義務	調査・協議	アンケート等の実施	・アンケート等の実施　／利用者満足度調査			✓	✓		✓	○	適
		市との協議	・市との協議の実施			✓			✓	○	
		市の指示への対応	・市からの指示・協議事項への理解と対応				✓			○	
	適正管理	備品の管理	・適正な備品管理　／備品台帳の整備				✓	✓		○	
		利用料金の適正決定	・利用料金の適正な決定			✓	✓	✓		○	
	報告	文書の管理・保存	・適正文書の管理・保存　／管理規程の作成			✓		✓		○	
		事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出				✓	✓		○	
		事業報告書の提出	・事業報告書等の書類の提出及び報告等の実施			✓	✓	✓		○	
	実績報告書の提出	・実績報告書等の提出				✓	✓		○		
		保険加入	火災保険の加入	・火災保険等の加入				✓	✓		
損害保険の加入	・損害賠償に対応した適正な保険への加入				✓	✓			○		
4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	災害時対策	・適切な災害対策の実施　／危機管理マニュアルの整備				✓		✓	○	適
	収支管理	避難所開設対応	・避難所開設のための必要な体制の整備			✓			✓	○	
		会計管理	・指定管理業務会計の適正管理（区分管理）　／別口座の開設			✓		✓		○	
	人員配置	余剰金の還元	・提案された還元方法の遵守			✓		✓		○	
		適正な人員配置	・適正な人員配置			✓	✓			○	
		統括責任者の配置	・適正な総括責任者の配置			✓	✓	✓		○	
	防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置			✓	✓			○		
		窓口業務	受付業務	・受付業務の適正実施　／利用許可、料金収受（減免・還付）			✓	✓			
職員の接遇	・適正な接遇の実施					✓			○		
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	目的外使用許可	目的外使用許可	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用					✓		○	適
	施設運用	利用の適正管理	・利用時間等の変更・休館等の適正実施　／市との協議の実施			✓	✓			○	
	利用者への配慮	障害者等への配慮	・高齢者、障害者等への配慮　／動線の確保など				✓			○	
		利用の公平性	・市民利用にあたっての公平な運営				✓			○	
	環境対応	省エネルギー対応	・省エネルギーに配慮した調達				✓	✓		○	
		適正な廃棄処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施				✓	✓		○	
	雇用体制	継続雇用	・既存職員の継続雇用への対応			✓				○	
		障害者雇用	・障害者雇用への対応			✓		✓	✓	○	
6. 事業の実施 ※評価項目あり	地域貢献	施設の設置目的	・施設の設置目的に基づく管理運営の実施			✓	✓			○	適
		市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮			✓	✓			○	
		障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮				✓	✓		○	
		地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等との積極的な連携						✓	○	
	自主事業	施設の目的に沿った事業	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施			✓	✓		✓	○	
		市長承認自主事業	・市長の承認を受け自ら実施を決めた事業の実施						✓	○	
指定事業	募集時提案事業	・募集時に提案のあった事業の実施				✓		✓	○		
	継続事業（前年度実施事業）	・前年度の継続事業で市が指定する事業の実施			✓			✓	○		

8. モニタリング評価（質・効果・達成度）			自己評価 （指定管理者コメント）	市側一次評価 （施設所管課コメント）	一次評価 確定評価
区分 No	大項目	評価の基準			
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数／苦情対応／接遇／利用しやすさ／清潔さ／その他	高齢者施設のため、感染症対策を継続しながら、開館内容の充実にも努めた。囲碁等の実施曜日を増加し、カラオケを再開したこと等により、利用者数は増加した。意見箱やアンケートを実施し、利用者の要望を把握した。	新型コロナウイルス感染症5類移行後も、利用者の感染防止対策を行いつつ、事業の再開や拡大など、運営状況をコロナ禍以前と変わらないところまで回復させようとする姿勢が見られたことは評価する。	(0) 0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	市内業者への配慮／障害者団体への配慮／継続雇用／障害者雇用／雇用待遇／その他	業務委託や修繕工事、備品購入等、市内業者を優先に選定した。	業者選定においては、市内事業者を優先したこと、また障害者及び高齢者の雇用を推進する業者を選定し、地域共生社会の推進に努めていた点は評価する。	(0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数／参加人数／参加率／企画内容／利用者ニーズへの対応／その他	外出事業を再開し、高齢者の外出促進を図った。児童館との合同事業では、市内業者による講座の開催や、高齢者の培った経験を生かせる事業を実施した。参加者が楽しめる事業と生活に役立つ事業の開催に努めた。	児童館との世代間交流事業をはじめとした事業を実施し、新規事業にも積極的に取り組んでいた。カラオケやバスの団体利用を再開させるなど、利用者の満足度を向上させようとした点は評価する。	(0) 0
No. 7	事業収支	経費削減の効果／経費削減の取組／収入増への取組／その他	ボランティア団体によるコンサート、各種講座開催にあたり、企業実施の無料講座を開催し、経費削減に努めた。利用者に不便をきたさぬよう入浴施設等の機器類を長期的に安定して使用可能とするため、適宜、点検・修繕を実施した。	事業を行う上で、無料講座を行い経費の支出の見直しに努めたことや、機器類の修繕についても長く使用できるように努めていた点は評価する。	(0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現／その他	高齢者の相談に応じる機会として、健康相談を継続している。健康相談担当看護師による体操を行い、高齢者の健康増進に努めている。高齢者が毎日を楽しめる居場所の一つとして、談話やカラオケを再開できた。生きがいづくりに繋がった。	高齢者が集う施設という視点から、新型コロナウイルス感染症5類移行後も引き続き感染対策を行った。その中で可能な限り事業を再開していたこともあり、利用者アンケートでの満足度は、満足約87%と回答している。利用者の満足度が向上するよう多くの事業を進めた点は評価する。	(0) 0